

第3回「対話を行う場」にて、直接回答ができなかったご質問につきましては、後日回答を作成し、参加者の皆さまのお手元にお届けいたします。
なお、NUMO のホームページにも掲載いたします。

時間の都合で回答できなかったご質問

- @フィンランド、スウェーデンはいつ頃稼働するのか
- @海外におけるオンカロ（フィンランド）の深さはどのくらいか。また、中国の精密調査において、現在300m以上まで掘削しているのか
- @調査期間が20年もあるが、長い理由は
- @文献調査では、玄海町のどのような文献を調べたのか。具体的に知りたい
- @古い文献は古い調査方法で出た結果であり、それを今、どのように調査しているのか
- @文献調査ではどの時代までさかのぼるのか
- @文献調査で隆起のことも調べるのか
- @評価方法について、玄海町は8つの項目に当てはまつたらどうするのか
- @玄海町として埋めるつもりなのか
- @今後、どのくらいの規模で説明されるのか。このような説明会は若い世代にも行っているのか

【公募】町民の皆さん 「対話を行う場」に参加してみませんか

「対話を行う場」実行委員会事務局より

- 開催は平日の夜に2時間ほどを予定しております。
- 参加者は町民の方1回あたり20名程度、うち5名程度の方を公募しております。
- 次回開催は来年1月20日（火）18:00からを予定しております。
- 下記の「問い合わせ先」へお申し込みください。



今年の暑さは異常でしたが、最近はぐっと「寒か」時期になりました。予報によると12月の早い時期に真冬並みの冷え込みになると予想されています。本年は、多くの町民の皆さんに当センターへお越しいただき誠にありがとうございました。また来年もご来所をお待ちしております。今後ともよろしくお願いします。<交流センター職員一同>



問い合わせ先：NUMO（原子力発電環境整備機構）玄海交流センター [0955-52-5011](tel:0955-52-5011)

第3号
2025.12

～ NUMO玄海交流センターだより ～

このお便りは、玄海町における高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する文献調査の開始に伴い、原子力発電環境整備機構（NUMO/ニューモ）から町民の皆さまへ調査に関する情報をお知らせするものです。

① 玄海町民生・児童委員会へ地層処分事業と文献調査の進捗状況を説明

10月初旬の玄海町民生・児童委員会の定例勉強会にて「地層処分事業の概要」及び「玄海町における文献調査の進捗状況」についてNUMO玄海交流センターの職員2名がご説明しました。

説明後は「知事が反対したら先に進まないのか」「温泉ボーリングの結果は文献調査の資料になるのか」など多くのご質問を頂戴し回答させていただきました。

今後も、ご要望がありましたら当センター職員がご説明させていただきます。



NUMOからのご説明の様子

② 玄海発電所周辺道路における交通安全意識醸成の立哨活動に参加



九州電力(株)玄海原子力総合事務所が行っている、交通安全意識醸成の立哨活動に交流センター職員も参加し、退勤する車両に対し「安全運転」「地元車両優先」を呼びかけました。

この活動は、発電所周辺の地区からの要望を受け、発電所関係車両の運転マナー向上を目的に2021年11月から実施されています。今後も地域における活動へ積極的に参加してまいります。



第3回「対話を行う場」開催報告

「対話を行う場」は玄海町の皆さんに文献調査の進め方や進捗状況及び地層処分事業について“知っていただくこと”“意見交換していただくこと”を目的としており、本年4月、7月につづき、第3回目を開催いたしました。

当日の様子は、これまでと同様に、ケーブルテレビ「チャンネル玄海」にて放送するとともに、NUMOのホームページにて公開いたします。

◎開催結果の概要

日 時 2025年10月23日（木）18:00～20:15
会 場 玄海町役場 4階大会議室
参 加 者 20名（各種団体所属17名、一般公募3名）
進行 役 吉田まりえさん（九州の暮らし創造研究所代表）
主 催 「対話を行う場」実行委員会 八島委員長ほか3名
オブザーバー 玄海町、経済産業省

当日のプログラム

開会・実行委員会挨拶

情報提供：文献調査について
文献調査の進捗状況

グループ討議（非公開）

ご意見・ご質問への回答
(非公開)

主なご質問と回答

①文献調査は2年で終わるのか。



グループ討議の様子

②「意見に反して先へ進まない」とあるが、どの程度反対した場合に先に進まないと想定しているのか。

最終処分法では、「概要調査地区等の所在地を定めようとするときは、当該概要調査地区等の所在地を所管する都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重してしなければならない」と規定されており、仮にいずれかが反対であれば、その意に反して先へ進むことはありません。《回答：NUMO》

実行委員会より皆さまへ



実行委員会
池田委員

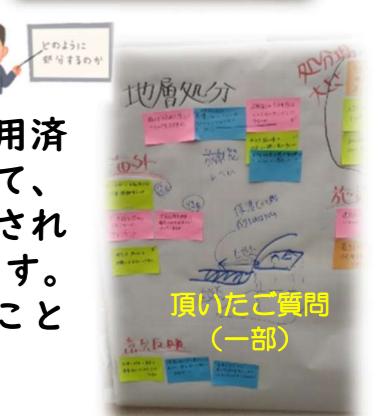
普段は自分の仕事をしながら、災害があったときに駆け付ける消防団をまとめる立場です。町の将来のことを考えるのはもちろんのこと、脇山町長と同じく「国全体で真剣に考えることが大切だ」との思いで、実行委員を引き受けました。

これまで3回の開催で、地層処分や文献調査について町民の方から疑問に感じたことなど色々なことを伺ってきましたが、まだまだ知られていないと感じています。しかし、この問題は町の将来や子供たちの未来のためにも重要なことだと考えています。
皆さん一緒に考えてみませんか。

③地層処分事業は調査開始から埋め戻しまで最短で何年くらいの期間を要するのか。

目安として、文献調査、概要調査、精密調査に20年程度、処分場の建設に10年程度と考えており、埋設処分を開始するまで合計で30年程度要すると見込んでいますが、実際の地質環境などにも左右されます。

また、国の最終処分計画に従って、年間約1,000本のガラス固化体を処分できる能力の処分場を計画しています。総数40,000本のガラス固化体に対して、処分坑道の埋め戻しなども含めると、埋設処分開始から50年程度の操業期間がかかると想定しています。《回答：NUMO》



④海外に処分をお願いできないのか。

他国での処分については、日本も締結している国際条約「使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約」において、放射性廃棄物は「発生した国において処分されるべき」と規定されており、最終処分法でも国内で処分することを前提としています。日本で発生した放射性廃棄物は、日本国内で処分するということが、原子力を利用してきた我々の責務であると考えています。

《回答：NUMO》

⑤科学的特性マップを元にもっと国が積極的に選定をすべきでは。

2017年に作成・公表の「科学的特性マップ」は、地層処分の場所を決定するものではなく、場所を選ぶ際にどのような科学的特性を考慮する必要があるのか、日本全国にどのように分布しているかを大まかに俯瞰したもので、対話活動に活用してまいりました。

そのうえで、これまで佐賀県玄海町だけではなく北海道寿都町、神恵内村の全国3地点で文献調査を開始させていただきました。引き続き、できるだけ多くの地域で最終処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう全国で活動に取り組んでまいります。《回答：経済産業省》

主なご意見

①放射線の無害化までに要する期間が万年単位であり実感が持てない
②技術革新により宇宙処分が実現することに期待
③地層処分事業により産業及び雇用が増えることに期待
④危険なものを扱うため情報は密にしてほしい
など

*その他のご質問への回答は、後日NUMOのホームページに掲載いたします。

ご質問への回答集や情報提供資料はこちら

NUMOホームページ「文献調査：佐賀県玄海町調査の状況と対話の記録
https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/genkai/



NUMO
ホームページ